

1 補助対象者 関市内の事業所等でインターンシップを実施する企業等

※企業等の例：事業所、社会福祉法人、特定非営利活動法人、学校法人、金融機関

2 補助条件等

- ・ 学生が支払った交通費、昼食代、保険料、宿泊費を企業が助成していること。
- ・ 市税を完納していること。
- ・ 3日以上インターンシップが対象。
- ・ 1事業者あたり同一年度につき5名までの学生が対象。
- ・ 労働の対価（賃金等）を支払っていないこと。

3 補助額

※関市 HP「関市インターンシップ交通費等補助金について」に掲載してある「申請にあたっての留意事項」を必ずご確認ください。

補助対象経費	補助金の額
交通費 ①居住地からインターンシップを行う事業所等を往復した実費額 昼食代 ②経済的かつ合理的であると認められる 保険料 経路で移動する際に要した経費	補助対象経費の3分の2以内の額 ※ただし、1人当たり10,000円を上限とする。 (公共交通機関を利用せず、学生が自家用車で往復した場合は、別紙の方法で距離を計算し1km×20円で計算) ※企業車対象外
宿泊費	補助対象経費の3分の2以内の額 ※ただし、1泊当たり5,000円かつ1人当たり2泊分の額を限度とする。

※交通費、昼食代、保険料は合算した額。

※宿泊費は前泊・後泊が必要な学生において、最大4泊までを補助の対象とする。



← URL <https://www.city.seki.lg.jp/0000013378.html>

補助金申請方法、申請様式、必要書類などは関市ホームページでご確認ください。



補助制度をご利用される場合は、**みんサポホームページ**へ企業情報、**インターンシップ情報を事前にご登録ください!**



電話 **0575-23-7335** 関市みんなの就職サポートセンター

〒501-3894 岐阜県関市若草通3丁目1番地

E-mail: shoko@city.seki.lg.jp

みんサポ
関市みんなの就職サポートセンター





関市 インターンシップ 交通費等補助金



学生の経済的負担を軽減することで、学生に選ばれる企業となるよう支援します。

学生が支払った
交通費
昼食代
保険料
宿泊費

学生に選ばれる 企業になる。

補助制度をご利用される場合は、[みんサポホームページ](#)へ企業情報、
インターンシップ情報を事前にご登録ください！

電話 **0575-23-7335** 関市みんなの就職サポートセンター **みんサポ**
〒501-3894 岐阜県関市若草通3丁目1番地 E-mail: shoko@city.seki.lg.jp

